

天皇制

井上清



東京大学出版会

天皇制

井上清著

著者略歴

1913年高知縣に生まれ、高知高等學校をへて
東京大學文學部國史學科卒業、京都大學人文
科學研究所教授

主要著書

日本女性史（三一書房 1948年）
日本の歴史（ナウカ社 1950年）
日本現代史1 明治維新（東京大學出版會 1951年）
現代日本の歴史（青木書店、小此木・鈴木 共著
1952年）
現住所 京都市左京區若王寺町 12

天皇制

1953年1月10日 初版

1973年7月30日 第23刷

検印廢止

著者	いの井	うえ上	きよし清
發行者	福	武	直

發行所 財團法人 東京大學出版會

113 東京都文京區本郷 東大構内 (811)8814 振替東京 59964

三秀舎印刷・新榮社製本

1221-04060-5149

は し が き

立太子禮のとき、吉田首相が「臣茂」と名のつたことが、民主的な世論から、主權在民の新憲法にそむく、と批判せられた。それにたいして首相は、「臣」といつてどこがわるい、じぶんは總理大臣である、とひらきなおつた。たしかに、新憲法も「總理大臣」をなくしなかつた。ということは、「大臣」にたいする「君」をやめず、また「大臣」の下の「臣民」もやめなかつたということである。ことばじりをとらえているのではない。天皇制が「民主化」されたといつても、それは、ほんのうわべだけのことであつた。そのしようこは、最近の天皇主義のめざましい再強化という事實をみれば、あきらかである。

もともと、アメリカ支配者は、天皇および天皇制に、決定的な打撃をあたえるつもりはなかつた。アメリカの初期の對日占領政策においてすら、アメリカは、天皇および天皇制を支持するものではないが、それを「利用」するとしていた。あるものを利用するためには、もちろん、それを濫存し、さらには強化さえしなければならぬ。アメリカが天皇の人間宣言という茶番劇を演出したのも、天皇を「賣り出す」ためであり、新らしい神話をつくるためだつた。

天皇の人間宣言については、イギリス帝國主義の御用新聞「ロンドン・タイムス」さえ、「日本の反動分子は（同様に米英の反動分子も——井上）、天皇の神性が流行おくれとなつた今日、たとえ積極的な尊崇をえなくても、天皇がやはり國民的忠誠と愛國的行動へのしげきの中心として残るなら、彼らの目的には人間天皇で、以前と同様にやくだつだろうと考えている。皇室という支柱がしつかりした地位に残るかぎり、いまの政府組織がじつさいに變革されることは困難である」と批判していた（四六年一月一四日「朝日」）。

マッカーサーの有名なことばに「天皇は機械化部隊二〇個師團にまさる戦力である」というのがある。この「戦力」、この軍國主義の根を残しておくなら、日本國憲法に、陸海空軍その他の戦力を放棄する、と書きこんでおいても、ちつともマッカーサーらは、こまらなかつたのだ。

朝日新聞記者の座談會によれば、マッカーサーは、極東委員會におけるソヴィエトやオーストラリアの代表の日本を共和制にせよとの強い要求にたいして、何とか天皇制を溫存するために、天皇を「象徴」とすること、および、戦争と戦力の放棄を憲法に書きこむことを、幣原首相らに承認させたという。そのとき、マッカーサーは幣原に、「いままで私があなたがたを助けてきたが、こんどは、あなたが私を助けてくれ」とまでいつたという（五二年四月七日「朝日」）。

對日戦闘が終るやいなや、アメリカは、日本を、政治的にも經濟的にも、アメリカの對ソ・對

アジア戦争基地につくりかえることを、唯一最高の方針としていた。このことは、例の「ニッポン日記」その他によつて、いまでは、だれ知らぬものはない。そのような最高方針にもとづいて、國際民主勢力および日本國內の民主勢力にたいする見かけの譲歩をしながら、「民主化という名の植民地化」をおこなつた。天皇と天皇制の「民主化」もその一環であつた。

こうして、農地改革も財閥解體もごまかされ、天皇制の物質的基礎も濫存された。

そして、いまや、民主主義のかんばんさえも、米・日反動につごうがわるくなるとともに、「復古調」、「逆コース」が公々然とおこなわれ、地主制の強化、独占資本の強化とともに、天皇主義も再び強化されてくる。

×

×

×

しかし、敗戦という悲惨な體驗、また七年の民主化のたたかいは、日本國民をふかく教育した。國民は、もはや昔のように、無條件に天皇制を支持するものではない。まだ天皇制の本質について、はつきりした考えをもっているものは多くはないが、すくなくとも、かなり疑問をもっている。

そうした國民の疑問のいくつかに答えたいと思つて、私は、戦後書いた、天皇制についての歴

史的研究の論文をあつめて、ここに一冊の本をつくつた。

この中の論文の大部分は、敗戦前の天皇制と天皇について書いてある。戦後の天皇制については、さいきん、友人と共同で書いた「現代日本の歴史」にくわしく、あらゆる方面からのべたので、ここには略した。しかし、もつとも重要なてんは、この本の中でも、一とおりはのべてある。

天皇制について、戦後多くの本が出た。それぞれに特徴のあるよい本が多いが、天皇制についてのどんな深遠な議論をするにしても、天皇制がどうしてできたか、それは、日本國民をどんなに支配したか、國民と天皇の關係は、歴史上、じつさい、どんなふうであつたか、という事實をたしかめておかねばなるまい。

私は、そういう事實を、ここに明らかにしたいとのぞんでいる。とはいえ、私は、これを學者のために書いているのではなく、國民大衆に、これだけの事實は知つてほしいとねがつて書いた。だから、私は、これらの論文を、ふつうの日本人が、らくに讀めるように書くのに、最大の苦心をはらつた。

これらの論文は、天皇制大學のアカデミズムからはもちろんのこと、進歩的なアカデミズムからも、學問上のしごととして、みとめられたことがない。「大衆にわかるように書け」というス

ローガンはたいていの學者がかかげる。しかし、それを實行するものがあると、そんなものは、「學問」ではない、と黙殺するのが、左右いずれのアカデミズムにも共通のたいどである。私は、ここに書いてある内容が、「學問」であろうとなかろうと、いまの日本國民にとつて必要な眞實の知識であると、讀者からみとめられるならば、無上の光榮である。

この中の論文が、いつ書かれ、何に發表されたかは、それぞれの文末に書いてある。文中に「現在」とか「最近」とかあるのは、いずれも、その文が書かれたときをもとにしている。一冊の本にまとめるにあたり、印刷校正のときに、ちよつと手を加えたが、九分九厘までは、もとのままである。

一九五二年一二月

井 上 清

目次

はしがき

天皇制の歴史……………

一

天皇の起源、明治以前の天皇は日本歴史の上でどういう地位にあつたか——天皇制の開始、一八六八年の王政復古とその意味——天皇・役人・軍人の専制と軍國主義——天皇制と地主および財閥——神聖な天皇、御めぐみ深い天皇——國民の國家か、天皇の國家か——天皇制の確立、皇室財産・華族制度の意味、天皇制と學問、憲法の制定——天皇と天皇制

日本の警察……………

110

警察と軍隊——天皇制と警察——マツカーサーの『民主警察』

天皇が民を愛したということ……………一四〇

天皇は民を愛したか——天皇の家族生活に愛情はない——ざんこくな

天皇も多かつた——「帝室制度史」の説の批判——やみ夜のちようち

ん——太陽がかがやけばちようちんはいらない

極東裁判と天皇の戦争責任……………一六一

法の論理——歴史の論理

年號制廢止論……………一六五

年號は天皇と結びつく——年號制の歴史——歴史教育への妨たげ——

年號廢止の今日の意義

古い愛國と新しい愛國……………一六六

古い愛國——忠君と愛國は一致しない——忠君と愛國は矛盾する——
國家的獨立と統一のねがい——國權主義は國民を危くする——愛國主
義と國際主義——新しい愛國主義

天皇と絶對主義……………二六

西歐絶對君主と天皇——「萬世一系」の意義——絶對主義の成立と天
皇の役割——天皇陛下と天子様——天皇の「親政」

再軍備と新天皇制……………二六

韓信のまたぐり——アメリカ占領軍と「平和主義」——「日本の人
的資源」の利用——君主制の本質と天皇のやくわり

裝幀・恩地孝四郎

天皇制の歴史

一 天皇の起源、明治以前の天皇は日本歴史の上で

どういう地位にあつたか

現代の天皇制は、萬世一系、日本はじまつて以來あつたものが、次第に變つたり進んだりして出来上つたものではない。それはごく最近、今からわずか七十八年前のいわゆる王政復古を出發點として作られたものである。當時人民の方では、主權は天皇になくて人民にあることを明らかにした國家制度を作ろうとし、その最も進んだものは、人民共和制にしようとする運動さえあつたのが、明治天皇や官僚や軍閥は、それに對してあらゆる手段を盡して強壓に強壓を加え、一方では天皇制のための宣傳、教育、強制をつづけ、ついに一八八九年（明治二十二年）の大日本帝國憲法として天皇制を確定したのである。

萬世一系といふことは、たんに天皇の祖先がやや古くまでさかのぼつて知られているという意味ならいくぶん話が合うところもある。そして古い祖先が知られているということなら、日本の皇室ばかりが世界で唯一家しかないわけではなく、日本でも出雲の千家などは天皇家と同じくらい

或いはそれ以上も古いし、世界中を見渡せば、エチオピア皇帝の家は日本の皇室よりはるかに昔、三千年以上もまえからのことが知られており、それこそ一系の皇室が最高の統治権者であつた。

皇室のことが古くから知られているといつても、今から二千六百年以上も前に神武という天皇があつて、その祖先は神々にさかのぼり、神武天皇からはじめて人間になり、その子孫が今日にまでつづいてゐるとは、たしかなしうこのあることではない。神からどうして人間になつたのか。そんなりくつに合わぬ話は取り上げるまでもないが、第一神武天皇という人があつたとも考えられない。神武天皇がヒムカから東へ攻め上つて大和に入り、ウネビノカシハラの宮で即位したという古事記や日本書紀の記事が、全くの作り話で實際にあつたのではないことは、津田左右吉博士がくわしくしらべたことで、今では歴史家の定説となつてゐる。神武という號も大昔からあつたのではなく、ずっと後になり今からおよそ千二百年くらい前、奈良朝の末に淡海三船などの漢學者が、中國の古い書物から字句を選んで、綏靖、安寧以下四十餘天皇の號と一しよにつけたものである。日本書紀では神武天皇はハツクニシラス天皇となつてゐるが、これは初めて國を治めた天皇という意味で、第十代天皇とされている崇神天皇もやはりハツクニシラス天皇と言われているのを見ても、誰が初代天皇だつたのか、日本書紀を作つた者さえ實は知らなかつたことがわかる。かりに神武天皇を初代天皇としたところで、神武は百二十七歳、第五代孝昭は百十四歳、次の

孝安は百三十七歳、景行天皇などは百四十三歳まで生きていたというふうで、神武から仁徳まで十六人のうち百歳以上の天皇が十二人もあることになつていて、ずいぶんいいかげんな話である。神武紀元をみとめても、それがおよそ六百年ぐらいのばされていることは、徳川時代の學者も言ひ、明治時代になつて那珂通世博士等がさらにくわしく考へて、今日では定説になつてゐる。それだけのことも世間に知らせてはならないと、東京帝國大學の國史學科では學生に忠告したことがある。一九三三年四月、時の名譽教授三上參次博士は、國史學科新入學生歡迎の席上で、新入生にむかい、紀元のことと南北朝のことを例として、大學で本當のことを勉強しても、教師などになつたとき、それをそのまま生徒に教へてはいけないと言つたものである。三上博士は國史學界に一番勢力のあつた人で、文部大臣候補者になつたこともあるが、そういう人に支配せられて來たこれまでの大學の歴史學や一般の歴史教育が、いかにでたらめ千萬であるかは、たやすく想像されるであらう。

中國や朝鮮のたしかな歴史と比べ、また古事記、日本書紀の成り立ちなどを精密にしらべて、天皇の祖先がほぼたしかに知られるのは、日本書紀の第十五代天皇仁徳天皇もしくは次の履仲天皇の頃、だいたい今からせいぜい千六百年ぐらい前からのことである。

その頃から、天皇氏は大和地方の酋長たちの最大のものの一として、それらのごくゆるい連合

の首長になつたので、天皇が萬世一系であるということを、日本の最高統治者は、日本の始まりから以來一すじの天皇家の者のみであつたという意味だとすれば、それは全くあやまりである。

天皇ができるはるかに前、今から少くも四五千年以上も前から、日本人はこの島に平和な自由な徹底した民主主義社會をたのしんでいた。すべての土地はすべての住民の共有であり、君主もなければしたがって臣民というものもなかつた。二三千年もたつた後、ほぼ紀元——世界紀元であつてでたらめな神武紀元ではない——百年前後に、まだ古い民族の共產民主社會がすつかりこわされはしないが、既に支配者と奴隷のいる小さな國家のはじまりのようなものが、日本の各地にできたらしく、北九州の酋長の一人と思われるものが、紀元一〇七年に後漢の安帝に奴隷百六十人を獻じたと中國の古い歴史に見えている。三世紀頃になると、北九州の筑紫、山陰の出雲など大陸に近い所と、近畿の大和平野の三箇所あたりにほぼ國家と言えるものが出來、王や貴族や自由民や奴隷などがあつたことは、中國の歴史書や各地の古墳の考古學からの研究などの結果推測されている。その中で大和にあつた勢力が一番發展して、四世紀半頃から五世紀頃に筑紫も出雲も大和の勢力範圍内に入つたらしい。それと同じ頃から天皇について多少事實らしいことが分り始めるのだが、大和國家においても、まだ天皇が唯一最高の支配者として其の地位は動かなか

つたというのではなく、天皇氏と匹敵する勢力をもつた氏がすくなくなかつた。彼らは多くの奴隸をもち土地を支配していた。皇位のしるしとされている所謂三種の神器、マガタマ、鏡、劍はいずれも大陸からの輸入品で、天皇氏に限らず當時の有力な氏の長者はそれらを寶物としてもつていたので、九州や大和の古墳から、澤山の「三種の神器」と同じものが掘り出されているし、鏡だけは朝鮮には古いものは澤山はないが、玉や劍は朝鮮の各地から、日本にあるのよりも古くからのものがかなり發見されている。

酋長達の連合はしばしば破れて互いに鬭争しあい、それと結びついて天皇氏の内部でも争いは絶え間なかつた。天皇氏の中で弟が兄を殺して位についたり、皇子が天皇を殺したりした話は日本書紀にいやというほど出ている。それが文字通りの事實であつたとは言えないが、とにかく天武天皇と弘文天皇の間の内亂や、後世の保元平治の亂とか、或は南北朝の戦争などのような親子兄弟一族互いに敵味方となり血で血を洗う鬭争をくり返したことは、十分の根據をもつてはつきり言える。そうした争いをへて政權をにぎつた者のために一般人民がいに苦しめられていたかは、仁徳天皇の傳説を見てもわかる。租税を免じなければ國民は飯をたく煙を上げることさえできなほどこにつかれきつていた。やがて天皇氏は、蘇我氏や物部氏その他の諸豪族と或は同盟し或は對立しながら、結局それらをたおしてしまつた。中大兄皇子が藤原鎌足等とともに蘇我入鹿

一族を殺しその家を焼き拂つた大内亂はその最後のでき事であつた。ついで蘇我氏の立てていた皇極天皇をやめさせ、自派の天皇を立て、中大兄皇子自身はその皇太子となり、諸氏の土地人民私有をやめ、武器を奪い全國土人民は悉く天皇のものと宣言した大化改新を以て、天皇制支配ははじめて本州四國九州及び關東地方乃至奥羽の日本海岸の一部に及んだ。今から千三百年前のことである。

こうなるまで天皇氏の勢力が強固まつて行くにつれて、その支配權は國の初めからきまつていたもの、いや國そのものが天皇氏の祖先によつて作られたものとするために、種々の神秘的な話が作られた。皇室の祖先神は日の神天照大神で、大神が高天原の支配者で、他の豪族の祖先神は、はじめから天照大神に支配されたり或は大神の系統から分れたものとされ、大國主命が出雲の支配權を天照大神に返したとか、天孫降臨とか神武天皇の東征とか日本武尊の話とかが作られて行つた。それらをまとめたのが古事記や日本書紀の神話傳説である。それらは日本民族の生活の中から産み出された自然の神話傳説ではなく、天皇の支配を神秘化し、天皇がはじめから支配者であつたとするために作られたもので、従つてそこには九州や出雲に大和と同じくらい或はそれ以上も早く發達した文化や、その住民の神話傳説は全然面影さえも見出せず、大和の一般人民の間の説話さえよいに見出しがたい。